

平成30年田原市議会第3回定例会提出議案等

告示 平成30年8月20日 議会 平成30年8月30日

議案 番号	議 案 名	担当課	備 考
54	教育委員会委員の任命について	人事課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの 住 所 田原市福江町上紺屋瀬古23番地 氏 名 天 野 千栄子 生年月日 昭和46年12月26日
55	田原市公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	街づくり推進課	堀切地区津波避難マウンドをほりきり広場として供用開始するため、所要の改正を行うもの 施行期日は、規則で定める日
56	田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例について	教育総務課	平成31年4月1日に伊良湖岬中学校が福江中学校と統合するため、所要の改正を行うもの 施行期日は、平成31年4月1日
57	平成30年度田原市一般会計補正予算（第2号）	財政課	歳入歳出予算 補正前 29,022,153千円 補正額 876,771千円 補正後 29,898,924千円 繰越明許費（3項目） 債務負担行為の補正（2項目） 地方債の補正（1項目）
58	平成30年度田原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	保険年金課	歳入歳出予算 補正前 7,756,762千円 補正額 1,239千円 補正後 7,758,001千円
59	平成30年度田原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	下水道課	歳入歳出予算 補正前 1,885,492千円 補正額 10,631千円 補正後 1,896,123千円
60	平成30年度田原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	下水道課	歳入歳出予算 補正前 624,206千円 補正額 25,678千円 補正後 649,884千円
61	平成29年度田原市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課	地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するもの 歳入歳出決算 歳入 28,424,097,506円 歳出 27,720,445,572円
62	平成29年度田原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	保険年金課	地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するもの 歳入歳出決算 歳入 9,304,142,296円 歳出 8,852,428,275円

63	平成 29 年度田原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	下水道課	地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するもの 歳入歳出決算 歳入 1,761,075,731 円 歳出 1,692,277,403 円
64	平成 29 年度田原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	下水道課	地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するもの 歳入歳出決算 歳入 658,096,125 円 歳出 553,618,955 円
65	平成 29 年度田原市田原福祉専門学校特別会計歳入歳出決算認定について	田原福祉専門学校	地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するもの 歳入歳出決算 歳入 119,068,502 円 歳出 119,061,260 円
66	平成 29 年度田原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	高齢福祉課	地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するもの 歳入歳出決算 歳入 4,871,330,317 円 歳出 4,519,642,627 円
67	平成 29 年度田原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	保険年金課	地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するもの 歳入歳出決算 歳入 750,392,311 円 歳出 747,850,330 円
68	平成 29 年度田原市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	水道課	利益処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議会の議決に付すもの。また、同法第 30 条第 4 項の規定に基づき決算を議会の認定に付するもの 収益的収入及び支出 収入 1,409,945,360 円 支出 1,256,047,089 円 資本的収入及び支出 収入 45,248,220 円 支出 511,906,620 円

報告

番号	件 名	担当課	備 考
10	平成 29 年度田原市一般会計継続費の精算について	財政課	地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、報告するもの
11	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について	財政課	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、報告するもの 実質赤字比率、連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:5.4% 将来負担比率:なし
12	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について	財政課	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、報告するもの 資金不足比率:なし

13	損害賠償の額の決定及び和解について	維持管理課	地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、損害賠償の額の決定と和解についての専決処分の内容について報告するもの 平成 30 年 5 月 24 日午前 9 時頃、田原市六連町地内において、樹木伐採作業中の車両が駐車中の車両に接触し、損傷させた事故について。 専決処分日 平成 30 年 7 月 31 日 損害賠償の額 217,471 円
			地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、損害賠償の額の決定と和解についての専決処分の内容について報告するもの 平成 30 年 7 月 9 日午前 11 時 45 分頃、田原市緑が浜地内において、道路草刈り作業中に小石を跳ね飛ばし、停車中の車両を損傷させた事故について。 専決処分日 平成 30 年 8 月 8 日 損害賠償の額 224,672 円

議案数 15 件

人事案件 1 件	条例 2 件 一部改正 2 件	単行 0 件	予算 4 件 補正予算 4 件 決算 8 件
----------	--------------------	--------	------------------------------

報告 4 件